

令和 2 年第 6 回美幌町議会臨時会会議録

令和 2 年 7 月 3 1 日 開会

令和 2 年 7 月 3 1 日 閉会

令和 2 年 7 月 3 1 日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 日程第 2 会期の決定
 (諸般の報告)
 日程第 3 同意第 2 号 美幌町教育委員会委員の任命について
 日程第 4 議案第 4 3 号 令和 2 年度美幌町一般会計補正予算 (第 5 号) について
 日程第 5 議案第 4 4 号 令和 2 年度美幌町病院事業会計補正予算 (第 2 号) について

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	10 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長 11 番	岡 本 美 代 子 君	12 番	上 杉 晃 央 君
13 番	松 浦 和 浩 君	議 長 14 番	大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	高 木 清 君		

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建設水道部長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者	西 俊 男 君	総 務 主 幹	関 弘 法 君
防災危機管理主幹	河 端 勲 君	まちづくり主幹	佐々木 斉 君
政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君	財 務 主 幹	中 尾 亘 君
契約財産主幹	大 場 正 規 君	税 務 主 幹	片 平 英 樹 君
環境生活主幹	渡 辺 靖 行 君	児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君
福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君	健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君
農 政 主 幹	田 中 三 智 雄 君	みらい農業センター主幹	午 来 博 君
耕地林務主幹	中 沢 浩 喜 君	商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君
建 設 主 幹	御 田 順 司 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 築 主 幹	吉 田 善 一 君	水 道 主 幹	石 山 隆 信 君
病院総務主幹	菅 敏 郎 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君
教 育 部 長	田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹	遠 藤 明 君
社会教育主幹	松 尾 まゆみ 君	ス ポー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君

監査委員室長 立 花 良 行 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	遠 國	求 君	次	長 佐 藤 和 恵 君
議 事 係 長	鶴 田	雅 規 君	議 事	係 新 田 麻 美 君

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、令和２年第６回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、６番伊藤伸司さん、７番馬場博美さんを指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第２ 会期の決定についてを議題とします。

去る７月２２日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１２番上杉晃央さん。

○１２番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和２年第６回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る７月２２日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、人事案件１件、補正予算２件であります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日１日限りいたします。

議員各位は、さきに質問した議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願いし、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報

告のあったとおり、本臨時会の会期を１日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は１日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

また、本臨時会中、町広報及び議会広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知をお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和２年第６回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議

員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について御説明申し上げます。

人事案件について。

同意第2号美幌町教育委員会委員の任命については、本町教育委員会委員、久山昌樹氏が8月31日をもって任期満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に基づき、後任に東海政博氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

令和2年度各会計補正予算について。

一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、小中学校ICT環境整備事業のほか、17事業の総額4億1,507万4,000円を、畑作構造転換事業補助金として、1,088万9,000円の増額などを行おうとするものであります。

病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、発熱外来診察室の改修などを行う経費、1,331万4,000円の増額を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第3 同意第2号

○議長（大原 昇君） 日程第3 同意第2号美幌町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（平野浩司君） 議案の2ページでございます。

同意第2号美幌町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本町教育委員会委員久山昌樹氏は、令和

2年8月31日をもって任期満了となりますので、次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、東海政博氏。

住所及び生年月日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第2号美幌町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第43号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第43号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 議案書の3ページになります。

議案第43号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度美幌町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、感染の防止、経済対策、生活支援に関わる事業の実施に向

け、関連する経費を予算計上しようとするものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,167万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億8,048万5,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正により御説明をいたしますので、議案書の6ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正。

今回追加しようとする事項は、産業導入地区土地取得資金助成金。

期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間、限度額87万7,000円であります。

十勝管内で商系小麦、大豆等を取り扱っております株式会社北海道グレインカンパニーがオホーツク地域におきまして、新たに商系小麦、大豆等の集荷・選別を行うため、その拠点として稲美工業団地に事務所及び倉庫を整備することから、美幌町中小企業振興条例に基づきまして、土地取得に係る資金の一部助成を行おうとするものでございます。

それでは歳出から御説明いたしますので、議案書の14、15ページをお開き願います。

3、歳出であります。

2款総務費、1項、6目辺地対策費、

1、生活バス路線等維持事業費の増、新型コロナウイルス対策公共交通事業者支援金236万円につきましては、公共交通を担う事業者に対し、運行継続に向けた取組を支援するものであります。

町内に事業所を有する交通事業者4社を対象に、雇用する運転手の人数に応じまし

て、20万円から30万円の支援金を給付するほか、営業車両の維持費といたしまして、バス1台につき4万円を、タクシー1台につき2万円をそれぞれ支給いたします。

次に、8目住民活動推進費、1、住民活動推進事業費の増、410万円は、新型コロナウイルスの影響により在宅の機会が増え、ネット通販や電子決済が普及する中、国が推奨しております新しい生活様式を推進するため、宅配ボックスの購入費用を助成することにより、対面接触機会の低減を図ろうとするものでございます。

事業内容であります、宅配ボックスの購入・設置に対しまして、その費用の3分の2、4万円を上限に補助いたします。

100件の申請を見込み、補助金400万円を予算計上するとともに、印刷製本費といたしまして、PRチラシの作成経費10万円を計上してございます。

その下11目諸費、1、防災対策事業費の増、928万8,000円は、災害発生時に開設する避難所において、感染症の拡大を防止するとともに、車やテントなど、屋外で避難生活をされる方の防犯対策として必要な資機材を整備いたします。

消耗品費159万4,000円は、非接触型体温計、電子体温計、フェイスシールドなどの購入費用になります。

機械器具769万4,000円は、間仕切りテント、簡易トイレ、屋外用の投光機を購入するための予算措置となります。

中段から下の5項、1目統計調査費、1、統計調査事業は、10月1日を基準日として実施されます国勢調査の経費につきまして、予算の組替えを行うものでございます。

次に、3款民生費、1項、1目社会福祉総務費、4、傷病見舞金給付事業、傷病見舞金30万円につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者のうち、傷病手当金の対象とならない個人事業主等

が新型コロナウイルスに感染した場合、療養のため事業を営むことができなくなることから、見舞金を給付しようとするもので、1名分の30万円を予算措置いたします。

このページの1番下、3目高齢者福祉費、1、高齢者福祉推進事業費の増については、16、17ページになります。

新型コロナウイルス対策併設型通所介護事業者支援金90万円は、事業収入が減少し、感染防止対策の負担が増えている入所施設併設の通所介護事業者3事業者に対しまして、1事業所当たり30万円の支援金を給付するものであります。

その下の3、高齢者生きがい対策事業費の増、308万9,000円は、新型コロナの影響を踏まえ、敬老会の式典中止による予算の整理と、75歳以上の方全員に菓子引換券を配付し、御長寿をお祝いするとともに、町内の菓子店の消費喚起を図るための経費を予算措置いたします。

対象となる75歳以上の方は、3,670人でありまして、お1人1,000円分の菓子引換券を配布するほか、77歳の喜寿を初め、節目を迎えられる皆様方に商品券や記念品を贈呈し、御長寿をお祝いしようとするものでございます。

次に、2項、1目児童福祉総務費、8、ひとり親世帯支援事業費の増、4万7,000円は、北海道が実施いたしますひとり親世帯臨時特別給付金給付事業につきまして、町が行う申請受付等に係る事務費を予算計上するものであります。

2目保育園費、1、美幌保育園管理運営事業費の増、美幌保育園給湯設備等整備工事323万4,000円は、感染防止対策として、電気温水器3台と換気機能つきエアコン2台を設置するための工事費となります。

次に、2、東陽保育園管理運営事業費の増、東陽保育園給湯設備等整備工事、33万5,000円は、電気温水器4台と換気

機能つきエアコン1台を設置するほか、調理室の換気扇を改修するための工事費となります。

次に、3目へき地保育所費、1、へき地保育所管理運営事業費の増、上美幌保育所給湯設備等整備工事123万5,000円は、電気温水器1台と、換気機能つきエアコン1台を設置するための工事費となります。

このページの1番下、4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費、1、保健衛生推進事業費の増につきましては、18、19ページをお開き願います。

新型コロナウイルス対策医療事業者支援金740万円でございます。

こちらの予算計上につきましては、医療収入が減少し、感染防止対策の負担が増えている美幌医師会所属の病院及び診療所、美幌歯科医師会所属の歯科診療所に対しまして、支援金を給付しようとするものでございます。

病院には60万円を、診療所には40万円をそれぞれ給付いたします。

その下の3、他会計負担事業費の増、病院事業会計負担金1,331万4,000円は、国保病院が取り組む院内感染防止対策、医療提供体制の構築に要する経費につきまして、臨時交付金の財源といたしまして、一般会計から負担金を支出するものであります。

次に、5目保健福祉総合センター費、1、保健福祉総合センター管理運営事業費の増、125万円は、いずれも感染防止対策に要する経費となります。

こちらの修繕料9万9,000円につきましては、運動指導室に換気扇を設置するための経費になります。

業務等委託料の70万円は、運動指導室を利用される方の飛沫感染を防ぐため、ロールスクリーンを22か所に設置するものであります。

また、庁用備品の25万円は、集団健診

で使用するパーティションを購入、機械器具の9万2,000円は、1階のプレールームに設置する空気清浄機をそれぞれ整備するものでございます。

中段になります。

6款農林水産業費、1項、4目農業振興費、1、農業振興事業費の増、新型コロナウイルス対策農林事業者経営継続補助金2,240万円は、感染防止対策を行いつつ、販路回復や生産方法の転換を図るなど、経営継続のために機械設備等を導入する農林事業者に対しまして国が補助する制度がございしますが、町が上乗せで補助することにより、農林事業者の負担を軽減し、取組を後押ししようとするものであります。

国の補助率は4分の3、補助金の上限は100万円でございますが、町が12分の1を上乗せ補助し、農林事業者の負担を12分の2に軽減するものであります。

申請件数は200件を見込んでおります。

その下の9、畑作構造転換事業費の増、畑作構造転換事業補助金1,088万9,000円は、病虫害抵抗性品種の導入に対する農林水産省の間接補助が採択されましたので、事業実施主体となるJAびほろに対しまして、補助金を交付するための予算措置となります。

次に、7款商工費、1項、2目商工業振興費、1、商工業振興推進事業費の増、新型コロナウイルス対策プレミアム商品券発行事業補助金、3,724万円は、事業の継続と消費喚起を目的として、プレミアム率50%の商品券を発行いたします。

事業内容でございますが、3,000円の商品券を2,000円で販売し、1人5セットまで購入可能といたします。5月に発行いたしました第1弾に続き、第2弾といたしまして、9月から11月までに利用できる商品券を2万セット、第3弾といたしまして、1月から3月までに利用できる商品券を1万5,000セットそれぞれ販売し、

切れ目のない消費喚起策を講じてまいります。

その下、産業導入地区土地取得資金助成金43万9,000円につきましては、債務負担行為で補正をしておりますので省略させていただきます。

1番下の新型コロナウイルス対策中小企業者感染予防支援金7,000万円につきましては、先行きが不透明な中、厳しい経営環境にある中小企業者につきまして、感染拡大防止対策に要する新たな負担が生じていることを踏まえ、一律10万円の給付金を支給するものであります。

町内に事務所や店舗を有する法人または個人を対象に、年間の売上げが130万円以上であることを要件といたします。

申請件数は700件を見込んでの予算計上となります。

次に、議案書の20、21ページになります。

店舗等感染予防対策リフォーム促進支援事業補助金1,000万円は、3密回避等の感染予防策を講じる店舗、事務所のリフォームに対し、費用の一部を助成することで、事業の継続に向けた取組を支援いたします。

換気扇の設置や増強、換気機能つきエアコンの設置、あるいは自動手洗い器の導入などを対象とし、費用の3分の2、100万円を上限に10件分の申請を見込んでの予算措置となります。

次に、10款教育費、2項、1目学校管理費、1、小学校管理事業費の増は、小学校3校における感染症対策と学習環境改善に要する経費になります。

修繕料の676万4,000円のうち、598万3,000円につきましては、教室等に換気扇を設置するための修繕になります。

また、残る78万1,000円につきましては、東陽小学校の高圧区分電圧開閉器の取替え修繕を行うものでございます。

庁用備品 132万2,000円は、遮光カーテンなどの購入費用、機械器具 283万7,000円は、加湿空気清浄機や実物投影機、大型ディスプレイなどの購入費用をそれぞれ予算措置してございます。

その下、2目教育振興費、1、小学校教材整備事業費の増、1億2,685万7,000円につきましては、GIGAスクール構想の取組に係る関連費用となりますので、後ほど参考資料により事業概要について御説明をいたします。

中段から下になります。

3項中学校費、1目学校管理費、1、中学校管理事業費の増は、中学校2校における感染症対策と学習環境の改善に要する経費になります。

このうち修繕料 229万1,000円は、教室等に換気扇を設置するための修繕を、庁用備品 31万円は、ホワイトボードの購入費用、機械器具 172万3,000円は、加湿空気清浄機や実物投影機、大型ディスプレイなどの購入費用をそれぞれ予算計上をいたします。

その下の2目教育振興費、1、中学校教材整備事業費の増、6,043万7,000円につきましても、小学校費と同様、GIGAスクール構想の取組に係る関連費用でございますので、後ほど参考資料により御説明を申し上げます。

続いて、議案書 22、23ページになります。

4項、3目社会教育施設費、1、町民会館等管理運営事業費の増、137万1,000円は、いずれも感染防止対策に要する経費となります。

修繕料の 53万5,000円は、びほーるギャラリーに網戸を取り付けるための経費を計上いたします。

また、機械器具 53万4,000円は、体表面温度監視カメラ 1台と大型扇風機 4台を購入する経費になります。

次に、5項、2目体育施設費、1、屋内

体育施設維持管理事業費の増、53万円につきましても、感染防止対策に要する経費となります。

このうち機械器具 50万5,000円は、体表面温度監視カメラ 1台と大型扇風機 4台の購入費用になります。

2、屋外体育施設維持管理事業費の増、修繕料 58万3,000円は、野球場や陸上競技場で使用しておりますハイバキューム、こちらは刈り取った草を集める機械でございますが、こちらの機械が経年劣化により、バキュームホースのひび割れ、破損が著しく作業に支障を来していることから、修理するための経費となります。

それでは、10款教育費、GIGAスクール構想の取組に係る関連予算につきまして、教育部長より御説明を申し上げます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） GIGAスクール構想の取組に係る関連費用について、参考資料で御説明を申し上げますので、議案参考資料の2ページを御覧ください。

資料2、議案第43号関係。

GIGAスクール構想の取組に係る関連費用について。

小学校分でございます。

教育振興費、小学校教材整備事業費 1億2,685万7,000円について御説明を申し上げます。

初めに、修繕料 59万4,000円につきましては、現在、小学校3校にあります既存のサーバーについて、指導用電子教科書などをインターネット上で利用できるよう、システムの改修を行うものでございます。

次に、通信運搬費 82万5,000円につきましては、インターネット環境のない児童の家庭に貸し出す通信機器、モバイルルーター 63台に係ります6カ月分の基本料金でございます。

続きまして、業務等委託料 277万9,000円につきましては、児童及び指導用端

末の通信ネットワークに係る保守委託料でございます。

委託業務の内容といたしましては、校内ネットワークの保守業務、端末機器の保守業務、ＩＣＴ機器導入時の活用計画・研修実施業務の３本となっております。

校内ネットワーク及び端末機器の保守業務は６カ月分、活用計画・研修業務につきましては、導入時に支援を受ける業務となっております。

工事請負費４,１５２万２,０００円につきましては、全児童用及び指導用タブレット端末の導入に伴いまして、１人１台に対応した校内ネットワーク環境整備に係る工事費でございます。

工事の内容といたしましては、児童１人１台のタブレット端末機を活用する環境整備のための工事としまして、ＬＡＮケーブル、ハブ、ルーター、無線アクセスポイントなどの設置工事、タブレット端末機の保管のために使用する電源キャビネットの設置工事のほか、校内ＬＡＮのセキュリティ対策、校内ＬＡＮ回線の混雑解消装置の取付工事などを行うこととしております。

庁用備品７,９４３万６,０００円につきましては、全児童１人１台及び指導用タブレット端末の購入費でございます。

内訳としまして、児童用８６２台、指導用７２台、予備用３４台、合計しまして９６８台の購入を予定しております。

タブレット端末の仕様といたしましては、端末機本体のほか、電子教材、端末機設定費、端末運用支援及びセキュリティ対策、校内ＬＡＮ設定費、画像転送ツールなどを含めたものとなっております。

なお、既存予算において、指導用端末購入のために６３万円を計上しておりますが、今回のＧＩＧＡスクール構想にその予算を含めて端末を購入する予定としております。

次に、機械器具１７０万１,０００円につきましては、インターネット環境のない家

庭の児童に貸し出す通信機器、モバイルルーター６３台分の購入費でございます。

財源内訳としましては、既存予算６３万円を含めました総事業費、１億２,７４８万７,０００円に対しまして、国庫補助金が４,４５２万９,０００円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が６,１４２万４,０００円、一般財源が２,１５３万４,０００円となっております。

続きまして、議案参考資料の３ページを御覧ください。

ＧＩＧＡスクール構想の取組に係る関連費用について。

中学校分でございます。

教育振興費、中学校教材整備事業６,０４３万７,０００円について御説明を申し上げます。

内容につきましては、中学校２校分に係る費用でありまして、修繕料、通信運搬費、業務等委託料、工事請負費、庁用備品、機械器具等の内容については小学校と同様の内容でございますので、説明を省略させていただきます。

庁用備品であります。タブレット端末の購入ということで、生徒用４８７台、指導用３５台、予備用１６台、合計で５３８台の購入を予定しております。

なお、既存予算で北中学校パソコン教室端末機の更新のために１,２９０万円を計上しておりますが、パソコン教室用パソコンは購入をしないで、今回のＧＩＧＡスクール構想に予算を含めて、端末を購入する予定としております。

財源内訳といたしましては、既存予算１,２９０万円を含めました総事業費７,３３３万７,０００円に対しまして、国庫補助金が２,３９３万５,０００円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が４,２６３万３,０００円、一般財源が６７６万９,０００円となっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） それでは続きまして、歳入について御説明をいたしますので、議案書の10ページ、11ページをお開き願います。

2、歳入になります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の第2次補正予算において措置され、本町に配分された臨時交付金の一部を予算化いたします。

美幌町には地方単独事業分といたしまして、4億459万円が2次配分として交付されてございますが、今回の補正予算におきましては、感染予防、経済対策、生活支援に関わる事業の財源として、そのうち2億1,258万3,000円を充当し、新型コロナ関連の国庫補助事業に係る交付金と合わせ、今回2億4,256万4,000円を財源充当してございます。

なお、地方単独事業分として配分されている臨時交付金の残り1億9,200万7,000円につきましては、現在、活用に向けた検討を進めているところでございます。

事業の実施に向けまして、制度設計が整い次第、改めて補正予算編成の上、御提案をさせていただきたいと存じます。

中段の6目教育費国庫補助金、1節の小学校費補助金と2節の中学校費補助金のうち、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、学校再開に伴う感染症対策、学習機会の保障に係る国庫補助金となります。

また、1節小学校費補助金と2節の中学校費補助金のうち、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金につきましては、GIGAスクール構想の取組に係る国庫補助金でございます。

次に、17款道支出金、こちらにつきま

しては説明欄に記載のとおりであります。

1番下の20款繰入金、1項、1目、1節財政調整基金繰入金8,348万6,000円は、今回の補正予算に係る財源として、財政調整基金からの繰入れを行うものであります。

なお、補正後の基金予定残高につきましては参考資料に資料1を添付しておりますので、御確認をいただければと思います。

以上、令和2年度美幌町一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたしました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 何点かあるのですが、まず15ページの総務費、公共交通事業者支援金についてお伺いします。

これは、直接生活路線に関係のない、観光目的のレンタカーとか、ジャンボタクシーとかもあると思うのですが、それらも該当するのでしょうか。

2点目としては、運転代行業者もありますが、それらは該当しないのか。

項目は変わりますが、同じく15ページの宅配ボックス購入補助金につきましては、宅配ボックスのあっせん事業所があるのか。町内の事業者に限定するのか、例えば、ネット購入でもいいというのか、その辺がどういうものなのか説明していただきたいと思います。

3点目としまして、15ページの公共交通事業者支援金、それから17ページの併設型通所介護事業者支援金、19ページの商工費の中小企業者感染予防支援金、これらの三つ全てに関係してくるのですが、今までに飲食店、宿泊業を対象とした営業継続支援金、それから、飲食店、宿泊業以外の経営継続支援金をやっていますけれども、それらから漏れた事業者を対象としている事業なのか、それとも、全部含めて第2弾の事業なのかを教えてください。

と、既に飲食店、宿泊業、それから、それ以外の対象については第1弾は終わっていると思います。今わかる範囲で結構ですので、対象店舗がどのくらいあって、申請数がどのくらいあるか教えていただきたい。

最後、大きく4点目が、21ページの教育費、GIGAスクール構想ですが、ハード整備関係の予算がいろいろ組まれております。業務委託の中で、研修計画があると言われたのですが、ハード面の整備と併せてソフト面の整備は非常に重要だと思うのです。

物がそろって、それと同時に先生方が教育をスムーズに移行できるようにするためには、機械の習熟はもちろん、どのように学習していくかが非常に重要だと思います。

この研修計画がどういう内容なのか、その研修計画だけで先生たちがうまく使って教育できるのか。それとも、これだけでは不十分だと、ほかに教育が必要だということで、予算措置をする必要性があるのかも含めてお聞きしたいと思います。

以上4点です。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（佐々木斉君） ただいま御質問がございました公共交通事業者支援金について御説明いたします。

公共交通事業者の支援対象事業所は、地域公共交通、路線バス、スクールバス、相乗りタクシーを担う交通事業者となります。

そのため、運転代行業者は対象となっておりませんので、御理解をお願いいたします。

レンタカーも対象となっておりませんので御理解をお願いいたします。

宅配ボックスの購入に関してでございます。

宅配ボックスの購入につきましては、町内の事業所から購入した宅配ボックスを補助の対象としておりますので、御理解をお

願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） チラシを5,000枚程度つくるとのことですが、その中に、実物の写真と店の写真があって、PRするチラシになっているのか、自分で見つけるのは結構厳しいと思うのです。

それをどういうPR方法を取るのか。町内限定で非常にいいことだと思うので、どういうPR方法を取るのか教えてください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（佐々木斉君） ただいま御質問いただきました、戸澤議員がおっしゃったとおり、作成するチラシには購入できる場所とか、そういう部分を記載して、PRに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） まず初めに、17ページ、併設型通所介護事業者支援金についてでございますが、経営継続支援金につきましては、中小企業限定で、医療法人、社会福祉法人は除くものとされているものでございます。

今回対象としております3社につきましては、社会福祉法人となりますので、今回初めて支援をするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 社会福祉法人ということで、例えば、グループホームとかは当初の第1弾の対象になっているのですか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） グループホーム等につきましては、最初の支援の対象になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 戸澤議員からの交通事業者の支援についてです。経営継続支援金と重複しているのではないかという御指摘だったと思います。

こちらの事業者につきましては、確かに経営継続支援金の対象になっていました。

今回、なぜ別枠で支援をするのかということだと思うのですが、聞き取りをしたところ、例えば、貸切りバスの需要につきましては、7割から9割減少している。さらには、タクシーの利用も2割から7割まで幅広いですが、減少が生じているということで、いずれも外出の自粛によって、そういった事業者の経営環境は極めて厳しいという実態を把握してございます。

地域の交通をしっかりと確保する、あるいは、生活弱者の足を確保するには、医療や介護と同様に、行政として手厚い支援策を講じる必要があるという判断の下に、今回事業化を決定してございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 公共交通は重複しているけれど、非常に厳しい状況だとわかりました。

商工費はどうですか。中小企業者感染予防支援金というのは、例えば、今まで経営継続支援金、それから営業継続支援金、重複している感じがあるのです。

それで、実績が聞ければ読めるのですが、まず実績を伺いたいのと、これを第2弾と捉えていいのか、それとも、漏れた企業に対する支援と捉えていいのか、どちらなのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） まず、これは第2弾かという御質問ですが、第2弾と捉えていただいて結構かと思います。

それから、実施状況についてでございま

すが、口頭になりますが、緊急対策利子等補給事業補助金につきましては、7月20日現在14件で、融資総額が1億4,130万円でございます。

予算に対する執行率は、現在のところ9.2%でございます。

プレミアム商品券発行事業につきましては、5月22日に完売いたしまして、7月20日現在、3,707万6,000円の換金がございまして、82.4%の執行率でございます。

営業継続支援金は、5月29日に終了いたしまして、124件で3,720万円の支給でございます。

予算では167件を見込んでおりましたが、執行率は74.3%でございます。

経営継続支援金は、6月30日で終了いたしまして、個人・法人合わせまして、2,770万円を支給してございます。法人58件、個人76件に支給をしております。

対予算でございしますが、件数でいきますと、法人は303件、個人は283件を見込んでおりました。予算の執行率は20.9%でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 経営継続支援金が法人で303件に対して58件、個人が283件に対して76件は非常に少ない申請だと思うのです。

飲食店も167件を予定していて、124件と少なかったということですが、なぜ少なかったのか分析をされているのか、それから、今回第2弾ということですが、これは飲食店も宿泊業も該当してくるのかどうか。

最後にお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 経営継続支援金、あるいは、営業継続支援金を給付され

た方が、今回の感染予防支援金も対象になるかということからお答えいたしますが、今回も対象とする予定でございます。

それから、営業継続支援金は167件で予算措置をさせていただきました。

しかしその後、実際に実施するに当たりますして、保健所の営業許可、あるいは、実態調査した結果、実績が124件ということで、全ての方に申請をいただき、全ての方に支給をしたということで御理解いただきたいと思います。

なお、経営継続支援金につきましては、分析はなかなか難しいものがございます。

ただ、国の持続化給付金が減少率50%ということで、町は15%と30%で制度設計をしたわけでございますけれども、実態としてはそこまでなかったのか、あるいは、申請をされなかったのか、その辺の分析は踏み込んだところまでは行ってございません。

ただ、会議所で継続してその後のコロナの影響に対するアンケートは実施していただいておりますので、申し添えたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 議案の21ページ、GIGAスクール関連の業務委託料の中の教員の研修内容についてお答え申し上げます。

戸澤議員おっしゃるとおり、端末を入れるだけではなくて、それをいかに使いこなすか、活用していくかということが大事だと考えておまして、今回、導入前の計画段階から、導入後の実践の活用に至るまで、教員に向けた活用研修ということで実施をしたいと考えております。

教員向け研修、それから研修内容の打合せなどについてはウェブ会議なども想定しておりますし、回数にして1校当たり5回程度の実施を予定しているところでございます。

この研修だけで足りるかという御質問でございますが、これだけで完璧に活用できるということではございませんので、今後も継続して研修を実施していくように考えているところでございます。

管内には、教員指導用の研修センターがございますので、そういうセンターの活用も含めまして、継続して研修を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 大きく二つですけど、15ページの防災対策事業費、それと、GIGAスクールの関係の二つです。

まず1点目、全員協議会で聞いたのですが、避難所を設置して感染症の方が出た場合のために、間仕切りテントとか、簡易トイレ、その他の道具の予算を計上していると聞いたのですが、避難所ができて、感染症が発生した場合、対応する人員をどう考えているのか、もう一度聞きたいです。

それと、それらの指揮を執る方、どういう資格を持った人が感染症の指揮を執るのか、感染症になった人を輸送する手順等、行政の職員がするのか、誰がするのか。

物はあるけれど、運営をどのように円滑にするのかをお聞きしたいということでお願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁申し上げます。

感染症対応です。

今回、避難所内での感染症の対応マニュアルを作成しているわけでありましてけれども、マニュアルに沿った中で、感染の疑いのある方を受け入れることになろうかと思っております。

当然、受付から始まりまして、避難スぺ

ースにつきましても一般とは動線を分けた形で、部屋を別なところに設けて、そちらに誘導するということになります。

したがいまして、職員につきましても、これまで一般の避難所対応で考えていた職員で実際にカバーできるのかどうか非常に不透明な部分も正直あります。

今後、8月に職員の災害対処訓練を予定してございます。

その訓練につきましては、これまで一つの避難所で開設をして受入れをするという訓練をやってきたわけでありましてけれども、今回は、一定程度1人当たりのスペースを確保するということになりますので、避難所の受入れ人数も当然変わってきます。

したがいまして、一つの避難所ではなく、今回は三つの避難所を同時に開設した中で、職員がどのように対応できるのか、まずは検証したいと思っております。

その中で、必要な人数等も明らかになると考えておりますので、順次見直しをした中で、不測の事態に対応できるように体制を整えてまいりたいと思っております。

それから、感染者が発生した場合の指揮系統ですが、指揮系統等については、当然、災害対策本部を設置した中で対応してございますので、本部長は町長になってございます。

町長の指示の下、迅速かつ的確に対応することになるかと思ひますし、仮に疑いのある方が実際に体調を崩されて、移送することになれば、疑いの度合いによるでしょうけれども、保健所の指導を得た中で、保健所の職員が到着するまで待つのか、あるいは、救急搬送が可能なのか、その辺は一概に今申し上げることはできませんけれども、いずれにしても、患者の体調にもよりまして、また、避難所にいらっしゃるほかの皆さんの体調も当然配慮しなければなりませんので、総合的にしっかりと対応していくことになろうかと思ひます。

また、国保病院に災害看護師の資格を持っている方もいらっしゃいます。

そういった方にも、感染者が発生した場合に、どのような対応がふさわしいのか御相談をした上で、対応をできるように体制を整えてまいりたいと考えてございますので、御理解をいただければと思ひます。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） この間から聞いている話の中で、避難所等が開設した場合という前提がありますので、何かの被害があったとなれば町内で多くの被害が出ているから集まっているのであって、救急車があるのか、医者が間に合うのか、病院から看護師が来られるわけがない。

そうすると、北海道はコロナが収まっていない。我が町については、まだ被害が出ている状況ではないですけれど、今現在、何かの災害でコロナが出た場合、役場職員だけで対応するのは困難かなと。

医療従事者だとか不足しているのではないかと。

また、コロナが出れば、当然防護服だとか、いろんな形で隔離する。そのときに避難所ごとに適宜にそれに対応できる医者だとか、そういう方を配置できるとは思ひないです。

そういうことを考えると、せっかく予算がつくのであれば、部長が言ったとおり検証実験するなり、組み立てをやって、手間暇かかるのか、かからないのか。

当然、僕は町民のボランティアは感染が出た場合厳しいと思ひますので、その場合、全員協議会では保健師を活用するという話もありましたけれど、広域の災害の場合、本当に感染が出ると大変なことだと思ひます。

ここには駐屯地もありますけれど、そういう部分で、万が一のときですけど、ぜひしっかりと取り組んでもらいたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

これで終わります。

G I G A スクールの関係ですけれど、金額が結構張ることで、事業の中身が細かく分かれている。設備の関係から、機器の関係から、簡単に言いますと、これらの機器全部を一括購入なのか。

分散で地元の業者を優先に買うのか、それとも見積もりが出た段階で、極端に言えばある程度のメーカー主導なのか、それとも美幌以外の業者の納入先がもう決まっているのか、決まっているとは思わないですけどね。

地元の店舗からの購入率はどのぐらいの比率で、この金額が執行できるか。

入札が可能かぐらいわかっていないと見積りは出ないと思うのですけれど、どのぐらいになっているのかなと思って。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） ただいまの御質問でございますけれども、基本的には、工事は校内LANの工事、それとタブレット端末の購入、大きく分けてこの2本になるかと思います。

基本的には、美幌町内の業者ということで、OSにつきましては国で標準仕様がありますので、それに基づいて、校内LANも標準仕様が国で示されておりますので、それに基づきまして町内業者ということで考えております。一括です。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 小学校、中学校は、LANについては一括発注ということで、1社発注ということですね。

タブレットについても、結構な台数があります。タブレットで不足しているもの、ルーターだとか、Wi-Fiの機能、これも含めて美幌町の業者で一括購入となれば、一括でいくのか、要するに、業者を分けて落ちるのか、そうでなく、一括で納入になるのか。それだけもう一回。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） すみません。説明不足でした。

LAN工事と端末工事、工事と物品は別々に発注しますが、それぞれ一括になります。

小中学校の校内LAN工事で一つ、タブレットもソフトも小中学校全で一括、この中にはルーターとか全て入っております。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩をします。

再開は、11時10分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私は、3点ほど御説明をお願いしたいと思います。

まず1点目は、11ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これについて全体の考え方の御説明をお願いしたいと思います。

2点目、19ページ、新型コロナウイルス対策プレミアム商品券発行事業補助金3,724万円と、下から2行目の新型コロナウイルス対策中小企業者感染予防支援金7,000万円について、3点お伺いしたいと思います。

最初の1点目であります。

歳入の11ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、先ほどの提案理由の中で総務部長から、今回の2次配分額4億459万円のうち、今回については2億4,256万4,000円を予算計上したという説明でございますけれども、先ほどから質問があります、今まで3月から4月、5月、6月と、利子補給事業補助金、プレミアム商品券発行あるいは営業継続支援金、中小企業の持続化補助金、それから、未来の担い手持続化給付金

など、いろんな対策を行ってきましたけれど、これまでの対策の検証をどのようにして、今回の臨時交付金2億4,256万4,000円を予算計上されたのか、基本的な考え方について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁申し上げます。

議員から御指摘があったとおり、今回新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月末の臨時議会から、本日の7月臨時会まで、その時々において様々な事業を予算措置をお認めいただいた中で実施してきているところであります。

今回御提案を申し上げている事業費でございますと、4億1,500万円余りですけれども、これらを含めまして、いわゆる新型コロナウイルス感染対策の事業費といたしましては、総額で6億8,678万2,000円を予算措置してございます。

もう一度申し上げますが、事業費といたしましては6億8,678万2,000円を事業費として組んでございます。

約半分が臨時交付金を活用し、また、残る財源につきましては、国の補助金、あるいは財政調整基金、さらには、町内の皆様から御厚志を頂いてございます寄附金を活用した中で事業を実施しているということでございます。

これまで事業の実施を図ってきておりますが、いまだ事業期間を終了していない事業もございます。したがって、全ての事業の結果を検証できているということではございません。

ただ一方で、事業を終了しているものもございます。町では各部局が、それぞれの事業者、あるいは住民の皆様と関わって仕事をしているわけでありまして、今回のコロナに関わる影響、また、必要な支援策、どこをケアすれば事業の継続が図られるのか、住民生活を継続することができ

るのか、その辺の聞き取りをした中で、必要な事業を制度設計いたしまして、これまで補正予算を組んでいるということでございます。

歳入の説明で申し上げましたが、まだ交付金も1億9,000万円余り残ってございます。

今回、御提案をしておりますが、この臨時会の補正予算で全ての新型コロナの事業が終わるということではありません。

これからも長期的な支援、行政として当然しなければならない事業が出てくると思いますので、臨時交付金を活用した上で、また必要に応じて財政調整基金等も投じた中で、必要な支援策をしっかりと打っていくと。

いずれにしても、長期的な対応が必要となると思いますので、そちらについてはしっかりと議会の皆様にも御相談を申し上げ、時期を失することなく対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 総務部長から説明がありましたとおり、事業費6億8,000万円ということで、それぞれの時点で、関係部局において、事業者、あるいは、民間からの要望等を聞いて予算措置をされたということで了解しましたけれども、商工会議所からも要望が上がってございます。そういったことを、ぜひこれからもやっていただきたいと思います。

この点についての2点目でありますけれども、先ほど戸澤議員からもありましたけれど、今までの対策の実施結果の中で、特に経営継続支援金については予算の執行率が20%台ということで悪い。

私は、商工会議所のアンケートを見ました。支援策がわからないということが、商工会議所の要望もありましたので、今現在PRをやっていますが、前回言いましたけれども、こういった新型コロナウイルス感

染症対策の支援策一覧表をさらに充実して、進めていただきたいと思います。

そこで、特に地元の新聞を含めてのPRが重要かと考えますけれども、住民への周知について広報あるいはホームページに限らず、ペーパーあるいは地元新聞等によるPRを進めていただきたいと思います。

それについての考え方があれば、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 臨時交付金の今後の使い方については、先ほど総務部長から基本的な考え方、これから長期的なことにも目を配って進めていくというお話をさせていただいて、御理解いただいたと思っております。

その中で、今までの支援の方法が、事業者の方々にはわからないという発言がありましたけれども、そういうことであれば、この辺はしっかりしていきたいと思っています。

今までの制度の中では一覧もつくってありますし、丁寧に説明をしてきたつもりでありますけれども、事業者1件1件に出向いてということができないこともあり、会議所に委ねるしかございませんので、今後しっかりしていきたいと思っています。

その中で、当初予定よりも法人の給付の数がかなり下回ったことについては、先ほどの検証の話もありましたが、実態としてどう見るかという話で、本当は私どもが見込んだほど影響がなかったのではないかという見方をしております。

ですから、飲食店、それから、宿泊業の方々は大きなダメージを受けている状況でしたので、当然次の段階として、事業をされている方にも影響がある。だからといって、一律にお金をお渡しするのはいかなものかということで、一つのルールをつくらせていただいたと。

そういう意味では、最低の線引きを15%、それから、最大給付させていただく

のに30%という設定をさせていただきましたけれども、それがどうだったのか会議所から皆さんに影響調査をしていただいて、分析をしているところであります。

また、6月のアンケート結果でいけば、回収率は40%ですけれども、6割強の方が影響を受けたという結果でした。私はかなり影響を受けていると思っていたのです。

実際に一つの線引きを見た時に、皆さん30%は当然超えているだろうと考えた場合に、30%を超えている方が、6割の影響を受けてるうちの30%と考えたときには、実際には半分いっていないです。3割超えるぐらいです。

ただ、考えなければいけないのは、これから影響が出てくると回答している方がかなりいるということに対して、その時点での判断としては間違っていないと思うのですけれども、そこで、皆さんが申請していなかったから、それが間違っていたという考え方ではないです。

きちんと見定めなければいけないのは、やはり長期的にこれからのことも見定めた中でやらなければいけないと認識したところであります。

そういう意味では、今後も私どもで施策を町民の方々に示していくわけでありすけれども、しっかりと御理解いただけるように、今以上に努力をしていきたいと思します。

少し長くなって申し訳ございません。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ぜひ、今おっしゃったとおり、事業結果についても今後の予算措置に反映させていただきたいと思します。

それでは2点目の19ページ、新型コロナウイルス対策プレミアム商品券発行事業補助金についてお伺いたします。

今回、プレミアム商品券の第2弾、第3

弾を実施することについて、第1弾をやった結果、どういう結果に基づいて今回提案されるのか、その結果について御説明いただきたいと思います。

なぜ第2弾、第3弾を実施することになったのか、経過についてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） プレミアム商品券のことからいきますと、今回どういうふうにということで、時系列でいつ、誰と協議をして決めたということはお話できないですけれども、最終的にプレミアム商品券の第2弾、第3弾をしようという一つの考え方として、最初のプレミアム商品券の場合は、50%の上乗せをして、1万5,000冊を発行しました。

金額的に4,500万円のお金が動くように、特に飲食店が冷え込んでいたので、そこに全体の3分の2、残り3分の1については、どの事業にも使えるという話でした。

それによって非常にお金がお金が動いて、これは皆さんにすごく好評で、非常に皆さん助かったという意見が、私の聞く限りではそういうふうに言っていました。

ですから、ポイントとしては、やはり50%上乗せしたことに対して、購入される方も非常に喜んでいただいた。

逆に、買った以上は何とか使いましょうということで、飲食店を主に使っていただいたことが、美幌町内の経済が回ったと思っています。

そういうことを踏まえて、商工会議所との協議の中では、非常に敏感に皆様方が受け止められていて、今後もそういう手法によって経済を回していただきたいという要望もありましたし、私も先ほど言ったように、実感として感じておりましたので、そういうものを継続的に、美幌町はただ次やるのではなくて、しっかりと第2弾、第3弾をやるという意思表示は必要というこ

とで、今回、第2弾、第3弾のプレミアム商品券の制度による地域経済の活性をさせていただきたいということでの提案でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 経済効果が非常にあったということで、第2弾、第3弾をやるということで了解いたしました。

もう1点、第1弾の5月から7月までのプレミアム商品券1万5,000セットと比べて、第2弾、第3弾の変更点があれば、その変更点と変更になった理由について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 大きなところでは、3,000円のうち2,000円を飲食として、1,000円分を飲食以外も含めた業種において使用できるということで、第1弾を実施させていただきました。

第2弾につきましては、それを色分けせず、飲食も小売もサービスも使える形で商品券を発行しようと考えてございます。

あと、第2弾につきましては、セット数を5,000セット増やして、2万セットの上限としようとするものでございます。

また、参加店は今後募集となりますが、換金性の高いたばこやJR・バスの切符のほか、定期購読の新聞やガス、灯油、ガソリンなど、使用量の増につながらないものは対象外とさせていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今答弁の中で、飲食店と小売業の色分けをなくしたと。その理由について説明をいただければと思います。

なくした理由についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 一つの考え方

としては、従来どおり飲食をとという考えもあるところでございますけれども、今後の第2弾、第3弾ということで、町全体の消費喚起、消費拡大につなげたいという思いの中で、第2弾については色分けをせず実施しようとするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 最後の3点目であります。

新型コロナウイルス対策中小企業者感染予防支援金でございますけれども、支給額について、経営継続支援金については売上げ減少率が前年対比15%以上になっていたけれども、これについては売上げ減少率についての条件はどうなったのか御説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 今回については、売上げ減少率は問わないで、一律で10万円の支給を考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 経営継続支援金、これについては最低15%以上ということでありました。

今、経済部長からありましたけれども、条件を問わない理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 考え方でございますけれども、経営継続支援金につきましては、コロナの影響により売上げが減少したという事象を捉まえて支援金を支給する。

今回の感染予防支援金につきましては、引き続き事業を継続していただき、新北海道スタイルを実践していただくことを条件に、一律で支給しようとするものでござい

ます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

今後の対策を講じるということで、これについては、今まで条件があったものをなくしたということで了解いたしました。

最後になりますけれども、資格要件に町税を滞納していないことが、今回これについては入ってございません。

ただ、次のページの21ページの店舗等感染予防対策リフォーム促進支援事業補助金については、町税を滞納していないことが条件になっているにもかかわらず、中小企業者感染予防支援金については入っていないことの整合性についての考え方を御説明をお願いしたいと思います。

私は、町税を滞納していないことを条件に入れるべきだと思いますけれど、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） まず、店舗等感染予防対策リフォーム促進支援事業の条件でございます。

こちらにつきましては、既存の店舗リフォーム事業との整合性を取らせていただきました。

つまり、支援金とは違い、将来にわたって資産形成をする意味合いも持つ補助金でございますので、補助対象要件として、町税の滞納がないことを要件とさせていただきました。

御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私は、今回補正予算に計上されております新型コロナ感染対応の一般会計予算、それと、病院事業会計への負担金1,331万4,000円は、内

容は非常に積極的なものなので、この点については賛成であります。

ただ、最近3日連続して全国的には感染者数が過去最多という状況で、もう一つは、感染を自覚していない無症状者の中から相当数出ているということで、新型コロナウイルスの対応臨時交付金の使い方についても、従来の考え方を相当変えていく必要があるのではないかと感じているところ です。

7月17日のこの予算の事業についての説明には私も当然参加して、いいことだと思っていたのですが、いかんせん感染した自覚がない方々に対して、町民や国民が求めているのは、積極的に検査するという声なのです。その備えが足りなかったということ を若干聞き取りをして感じました。

病院関係者、介護の職員の方、それから、飲食店関係者から自分が感染源だったら大変だという思いが述べられているけれど、多分国は発症しているおそれがない方に対する検査は、公費負担の対象から外しているのではないかと思います。

やれないということだと思うので、一つは、美幌町で感染の疑いがある、PCR検査をした数はどれぐらいいるのか。

あるいは、7月3日に国保病院で抗原検査が可能となったということで、国保病院で検査をした数はどれぐらいいるかをぜひ明らかにしてほしい。

その上で、世田谷区長だとか、埼玉県知事が相次いで定期的な検査をやろうと、国と県の負担で、本人負担なしでやろうということを提起されているのですが、美幌町でもやろうとすれば、この臨時交付金を使って、とりあえずはやれる余地はあるかどうかを確認したいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の提案した内容に対しての御質問かどうか私にはわかりません。

ただ、交付金の使い方として、今後どう

いう使い方をしていくか先ほど御質問もありましたので、それに関連してお話をさせていただければ、今御質問の内容に対して、使うことは可能とは考えております。

ただ、言われることはそのとおりですけど、皆様方に感染しないようないろんな形で、一生懸命次どうしようとやっております。なかなかそれをこうですとは言えない部分があります。

それは当然、医療関係者が関わっている話ですし、今の検査の部分については、言うならば、北海道、ここは北見保健所管内ですから、最近のお話をさせていただければ、北見医師会がPCR検査をできる状態にするという報道もあって、その中に1市4町を含めるという動きとか、医師会からそういうものの設置とか、言葉ではそうですねと言えのですけど、それを調整したり、今言われたことを誰かにやると、ただ言うだけであれば簡単ですけど、それを実現するためにどうするかという部分に関しては、もう少しお時間をいただきたいと思っております。できないではなくて。

ただ、ここでしっかり言いたいのは、町民の方々が感染しないために、町民の皆様方も一緒に努力をしていただきたいということを強調したいということでもあります。

東京都とかでは感染に気づかない数が増えているから、美幌町に置き換えてやってということであれば話としてわかるのですけれども、その前段の部分で今一生懸命やらせていただいていますので、御理解いただくというよりも、いい表現がありませんけれども、お待ちいただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御質問のPCR検査の状況でございます。

国保病院が関わっております検査の状況のみでございますが、3月から現在までの累計値で申し上げますと、PCR検査数、

要は発熱外来等で受診をされた方につきまして、新型コロナウイルス感染症に非常に似た症状があるということで、医師が検査の必要があるとしたものでございますが、これまでPCR検査数、検体を採取した件数が9件ございます。いずれも陰性ということでございます。

抗原検査でございますが、北海道との委託契約は、7月8日の時点で執り行っておりますが、実際に検査をした件数は1件でございます。結果については、陰性ということでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 町長の御発言ですが、私は質疑の対象になると思っているのですが、質疑をしています。できないとすれば、臨時会では緊急質問という道ももちろんあるので、これも考えました。

けれど、政策の根底にある町民の疑問に対して、適切な予算なのかどうかという判断の前提になるのです。

感染の自覚はない。感染したら大変なことになる。いや、させたら大変なことにもなる。この両方から言えば、学校の先生も、保育園の関係者も含めて、まして病院の中で感染者になったとなったら大変です。

そういう意味で、美幌町では感染者が出ていないのは大変ありがたいことで、これは評価しなければいけない。同時に、何らかの原因で感染し、今度は感染源になったら大変だと。

飲食店の経営者の中には、私は検査をして、感染者ではありませんという表札を出させてくれと。みんな来ないという悲鳴が上がっているです。

それに対して、適切な予算かどうかという評価の基準になるので、ぜひそういう意味で、不十分さを探して、ああだこうだというために質問しているのではないので

す。

世田谷区長も関係者については定期的な検査を継続したいと言っている。事後対策ではなくて、免疫的な取組をやろうと、埼玉県知事も言っている。

市町村段階でもできるのではないかと思います。2週間前にわかっていればもうちょっと違った対応ができたと思うのですが、そういう意味で、やはり美幌町で感染者を出さない。

あるいは出たとしても、感染を拡大させないという点で、私は町立病院があるので安心だという有利さをアピールすべきときではないかと思うのです。いつでも、誰でも、何回でも検査します。ニューヨークはやっているのです。それが基本だと思うので、今日本は、人口100万人当たりの検査数は世界で159位です。

私は、政治に対する信頼はものすごく失墜していると思っているのです。聞いてもいます。

政府が無料で配布している布マスクに至っては、コロナは7割以上通すと言われていたのではないですか。そんなものを配ってどうするのだと、国の政治に対する信頼が失墜しているのです。

だけど、市町村は頑張っているということで、疫学的な観点で、私も7月17日の時点では気がつかなかったのですが、過去最高の患者数が累積している状況を考えて場合に、当然、感じた時点からでもいいと思うのです。

可能性があるということであれば、とりあえず臨時交付金の使い方ということでお聞きしているのですけれど、それは許されている。使ってはいけないということではないとすれば、ぜひ発生前、あるいは感染させていない段階で、可能性があるかどうか聞かせてください。

そういう意味で質問しております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、PCR検

査をすることに対して、この交付金を使えるかという話をされたときに、私は使えると思いますと回答はしたつもりであります。

大江議員がおっしゃった中においては、今日検査を受けたからオーケーで、あしたがいいという話にはならないです。あしたというか何日か。ですから、継続的にきちんとやっていくということは大事なことだと思います。

私は思うに、私の町だけという考え方は持っておりません。

ですから、やるのであれば、最低でも圏域とか、オホーツクがしっかり取り組んで、この地域ということを考えるべきだと思います。

他に影響がない部分であれば、美幌が先んじてやるということは、提案があった場合には判断するのですけれども、一つの広がりとして、やはりいろいろな町に町民が行く、逆に実際に美幌の中で検査をして、対応できない場合は北見にお願いするということを考えた場合に、私はこの圏域として、おっしゃられた部分は実施すべきだと思いますし、基本的には国が当然お金も持っているわけですから、なぜやらないのかということは、どの機会に言っているかと言われたらつらいですけれども、私は機会あるごとに言っているつもりであります。

最終的に美幌町もやらなければいけないというのであれば、それぞれの町の首長としっかり協議した中で、みんなでこれを交付金があった中でやりませんか、私はやっていければと思って、やるとするならば町単独でという気持ちは余り今の段階では思っておりません。

いずれにしても、本当にかからない努力はしなければいけないと思っていることは御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 方向性は示された

と思いますので、そのとおり受けとめたいと思います。

できれば私は、町立病院を持っているということで、やる気になれば、特に医療、介護、保育、教育も含めて、クラスターが起きる可能性を持ったところの職員に対して、集中的にとりあえずやるということ、ぜひ御検討いただきたい。

当然、町村会、あるいは、道や国に対しても、当然やるべきことは国でしょうという点で行動されるということですので、その点についても期待をして、質問は終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私は、21ページの小学校管理事業費の増でお聞きしたいと思います。

全員協議会のときにもお話しさせていただいたのですが、学童保育の関係は、施設は教育委員会、事業は民生部ですが、今回、この予算には学童保育で利用している教室の感染予防のための準備がされていないという思いがあります。

先日、学校に行って施設を見てみたのですが、美小は体育館のそばの狭い部屋を利用して、窓が片方にあるだけで、入り口は閉まった状態で、窓は開けているけれど、戸は閉めた状態で使われていて、決していい環境ではないという思いがありました。

民生部長からは、8月の予算でやりたいというお話はいただいたのですが、そういう環境を自分の目で確かめた上で、今回の予算に計上して欲しかったというのが本音のところでは。子供たちが使う環境ですので、早期に検討していただきたい。

それと、室蘭市で小学校から感染者が出ていることもありますので、感染者を出さないためにも、しっかりと学童施設についても対応すべきではないかと思っておりますので、今回質問させていただきました。

きちんと対応していただけるかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますけれども、まず美幌小学校の学童保育所におきましては、体育館の横の部屋を二つ使っているということで、そこは換気扇が備えつけられております。

旭学童、東陽学童につきましては、換気扇がついていないということで、8月臨時議会で補正予算をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ほかにつきましても、加湿空気清浄機及び非接触式の体温計の購入についても、8月の補正予算で計上をしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 理解はいたしました。

旭小学校については、答弁がなかったのですが、どこの学校も同じように対応できるように取り組んでいただきたい、そういう思いであります。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（小室秀隆君） 旭学童についても、同じく、換気扇、その他備品等についても、備えつける予定でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私は2点ありまして、先ほどほかの議員も質問されていましたが、今回補正されている各種事業は、申請期限等を設けてこれからやってきます。

一つ確認ですが、既に過去の補正予算で申請期限等が終了して、確定したものの予算の措置を、いつ頃整理をしながら、ま

た、必要な措置をとっていくのかという意味で、今回の国の臨時交付金を活用してやっておりますけれども、前の説明ですと減額になった部分については、また活用できるということでしたので、既に確定したものの整理を、例えば9月定例会とかで議会に報告しながら、その活用した財源でこういったことをしたいという一定のめどについて1点お聞かせいただきたいことと、もう1点は、19ページの産業導入地区土地取得資金助成金の関係で、説明でわかりました。

それで、この企業自体は、事務所とか、倉庫等を2カ年計画で整備するという内容ですので、整備された後に、固定資産税の措置法などの優遇措置で軽減される対象の施設なのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 1点目の御質問について、私から御答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、事業期間が終了する事業も出てきてございます。

そうした中で、当初1億2,000万円余りの1次配当を受けている臨時交付金につきましては、交付金の充実に満たない事業結果になっているものもございます。

そちらについては精査をした中で、例えば、既存の事業で財政調整基金のみで実施した事業もございます。そういった事業の財源の振替等を、こちらにつきましては9月の補正予算で間に合うように整理をしてまいりたいと考えてございます。

また、今回お認めをいただければ、本臨時会の事業につきましても、それぞれ交付金の財源を充てているわけですが、場合によっては、その結果事業費に満たないということも出てくると思いますので、こちらについては適宜ほかの事業に財源充当するなどして、いずれにしても交付金の配分枠を下回ることがないように、有効活

用に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 総務部長の答弁で十分わかりました。

町も本当に厳しい中で町単独の事業に財調を使ったりしておりますので、極力執行残で余裕が出てきた分については、ぜひ充当していただいて、必要な措置を今後とっていただきたいと思います。

一つ目はこれで了解です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 2点目の御質問でございます。

事業者に対する税の優遇措置等の御質問でございますけれども、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づきまして、国税として特別償却や税額控除があるようでございますけれども、具体的に今回の企業にそれが該当するかどうかは現状ではわかりません。

また、今回の土地の売主の方につきましても、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づきまして、土地譲渡の特別控除等がございますので、いずれにいたしましても、事業主、あるいは売主の双方に適用される支援策については、関係機関に確認しながら情報提供してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 国の措置ではなくて、私が聞いたのは、町の固定資産税、建てる事務所とか、倉庫類で、町の固定資産税の軽減措置とか、そのようなことを受けられる類いの進出なのか、その辺のお尋ねをしておりますので、わかればお答えいただき、わからなければ後ほど結構です。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問でございますけれども、条例で、美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例を持っております、その中では、製造業、それから農林水産物等販売業、旅館業の設備につきましては、固定資産税が3年間ゼロとなっておりますけれども、今回のグレインカンパニーにつきましては、残念ながらその業種に該当しないと判断しておりますので、こちらは対象外となると思われます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第43号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第44号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第44号令和2年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 議案25ページをお開き願います。

議案第44号令和2年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止対策に必要な診療施設等の整備に係る費用等の補正を行おうとするものでございます。

第1条、令和2年度美幌町の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条の業務の予定量の補正につきましては、主要な建設改良事業として、簡易陰圧装置、エアコン、空気清浄機など診療用医療備品の購入費用、1,064万8,000円を追加するものであります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

次に、26、27ページをお開き願います。

収益的収入の補正であります。

医業外収益、他会計負担金の一般会計負担金266万6,000円は、医療提供体制等構築に要する経費として、今回補正の施設整備費用等のうち、医療消耗備品の購入及び修繕費用に関わるものについて、一般会計から繰入れを行うものであります。

次に、28、29ページをお開き願います。

収益的支出の補正であります。

医業費用の材料費、医療消耗備品費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、非接触型赤外線体温計5台の購入、人工透析室の改修に伴う電子機器の設置テーブル及び椅子の購入、小児科内に設置するキッズコーナーのフロアマットの購入費用として64万円を増額補正するものであります。

経費の修繕費は、発熱外来診察室及び感染疑い患者の入院に備え、病室に簡易陰圧装置を設置するために必要となるダクト工事、エアコンの移設、人工透析室の改修に必要な透析液供給ラインの引き込み、外来待合空間に空気清浄機を設置するために必要となる電源コンセントの設備修繕に要する費用として、202万6,000円を増額補正を行うものであります。

次に、30、31ページをお開き願いま

す。

資本的収入の補正であります。

一般会計負担金1,064万8,000円は、医療提供体制等構築に要する経費として、今回の施設整備のうち、機械及び備品購入に関わるものについて、一般会計から繰入れを行うものであります。

次に、32、33ページをお開き願います。

資本的支出の補正であります。

建設改良費の有形固定資産購入費、器械及び備品購入費は、発熱外来診察室に簡易陰圧装置及びエアコンの設置を、感染疑い患者の入院施設として、病室2室に簡易陰圧装置及びエアコンの設置を、透析室の一部改修に伴い、必要なエアコンの設置を、外来待合空間に空気清浄機10台を設置するための器械備品購入費用として、1,064万8,000円を増額補正するものであります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今の感染対策事業で国保病院の関係ですけれど、外来待合空間の整備をしたいということで空気清浄機を10台置くという話があったのですが、国保病院に行く機会が多くなったので感じているのですが、コロナの関係以降何回か行っているのですが、待合所が去年、おとしあたりから患者が多くなって、特に診察室前の椅子が満席になる時間帯があるのです。

この時間に、一人で二つ使ったり、廊下に立っていたり、レントゲンとCTの通路のほうにも患者が並んでいるのですが、逆に、待合空間の整備が今現在でも足りないですけれど、物を置いて今以上狭くなるのかというのと、CTとレントゲンのほうの通路を、もう少し患者の待機場所に

拡張して整備するのかというところをお聞きしたかったです。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問に答弁させていただきます。

確かにここ数年、患者が急増しているということがありまして、特に整形外科の周辺につきましては、午前中、患者様が集中していることもありまして、非常にコロナウイルス感染症拡大が心配されている中で、ソーシャルディスタンス、間隔を空けるという必要性が出てきているというのが現状かと思っております。

病院の構造上、待合場所をさらに拡張して、どこかに設置するということは、施設上、現在は困難だと捉えておりますので、なるべく、間隔を空けていただくような対策をとっておりますが、それでもなお、患者が集中する時間帯があるということで、今回、空気清浄機10台を導入するわけですが、空気清浄機につきましては、パネル式、パーティション型の空気清浄機を考えておりまして、極力今の空間に支障が生じないようなものを考えているところでございます。

設置の仕方についても、様々な方法があると思っておりますが、移動式、移動が可能なパターンと、もしくは壁に設置するパターンがあらうかと思うのですが、それを組み合わせた中で、患者様のスペース、待機場所が犠牲になることのないように、できるだけ配慮した中で設置をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 空間の整備ですけど、当然、1番大事なのは発熱外来の整備と入院する施設が必要だと思うのですが、いつ、どこで、どんな人が入ってくるかわからない病院ですので、ほかの医院でも熱が出ている人は外で待ってもらおうとか、インフルエンザの方は車の中で待機

してほしいという指導をしている病院もあります。

国保病院の場合は高齢の方も多いですから、家族の方も一緒に来るのです。僕も実際待っていたときに、座るところが少なく、高齢者に譲ろうとしても、夫婦で来ている方とか、1人ではない患者も多いものですから、これではソーシャルディスタンスは全く無理だと。

であれば、CTとかレントゲンのほうの通路の奥も空いていますので、何か対策を講じたほうが後々何かのときにいいのかなと思いますので、再度、空気清浄機も含めまして、病院の施設の利用の関係をしっかり再検討してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第44号令和2年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和2年第6回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 0 時 1 3 分 閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員